

東京国立博物館等の施設管理・運營業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

東京国立博物館等の施設管理・運營業務。

契約期間：平成 21 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日までの 2 年 6 か月間

2. 実施状況に関する評価

展示場及び収蔵庫の温度・湿度について、一部で要求水準の数値範囲を超えることがあったが（理由：空調機器の老朽化による能力不足、想定外の入場者数急増等）文化財保護上の支障はなく、博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵も一度も発生していない。

来館者へのアンケート結果は、全て要求水準である不満足度 5 % 以下となっている。以上のことから、設定された確保すべき水準（下記のア～ウ）は概ね達成できたものと評価できる。

ア 展示場及び収蔵庫の温度、湿度、照明

文化財の保護上支障のない環境、良好な観覧環境が常に維持されていること（温度 23 ± 1 、湿度 $55\% \pm 5\%$ 、照度（展示場のみ）は来館者の安全確保される明るさ）

イ 博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵 当該事態が一度も発生しないこと

ウ 清掃業務・植栽管理業務

施設を清潔な環境に保たれていること及び視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること（アンケートによる観客の「清掃状況」及び「植栽管理」の不満足度が 5 % 以下であること。）

また、受託事業者からの改善提案により、予防保全の観点からの設備管理業務の実施による機器の異常停止や重大な故障の未然防止等への貢献、エネルギー管理データ収集分析による省エネ提案の実施、備品消耗品のデータベース化による業務効率化等が図られたことは評価できる。

3. 実施経費に関する評価

年当たりの実施経費（200,033,400 円）については従来経費（163,574,760 円）を約 22% 超過（49,551,640 円）しているが、主たる増加要因は業務の包括化に伴って新たに導入した統括管理責任者の人件費増（約 151 万円：0.9%）及び仕様変更によるもの。

4. 今後の事業について

次期事業においては、業務の包括化に伴って導入した専任の統括責任者にかかる体制・業務内容の見直し、一部業務の包括化範囲の見直し、更なる競争性の等に留意して引き続き民間競争入札を実施する必要がある。